

資料 5
令和7年2月14日
令和6年度第2回生物多様性
推進会議

千代田区環境配慮行動の 普及啓発キャンペーン

気候変動による影響

- 2024年は2年連続の酷暑。東京の夏日は150日 = 約5か月。
- 2019年は台風15号、台風19号などの**気象災害**で甚大な被害。
- 日本を始め世界中で観測されている顕著な降水や高温の増加傾向は、**長期的な地球温暖化の傾向と関係している**という科学的な見解。

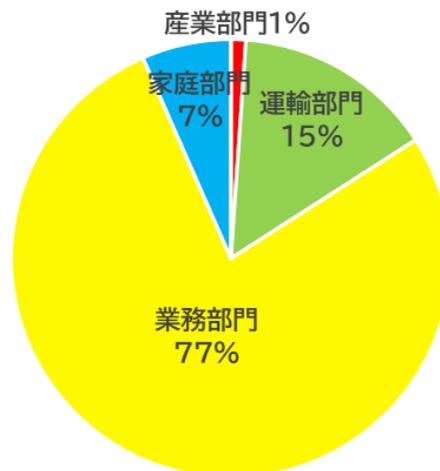


千代田区の状況

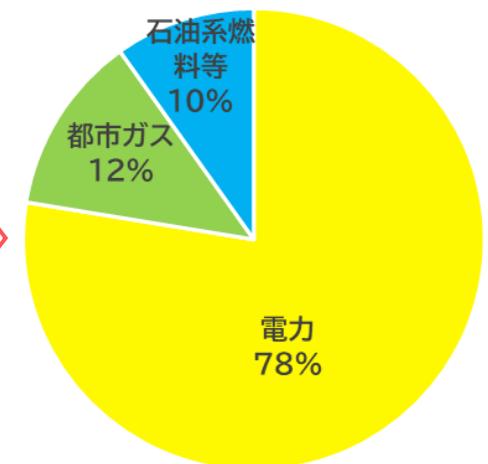
- 2050年ゼロカーボン・ゼロウェイスト、2030年ネイチャーポジティブ
- 人口約7万、昼間人口約90万人。大企業本社も多い。
- 区が率先行動し、住民や企業、通勤・通学者の行動変容を促したい。
- **業務部門や電力消費**により排出されるCO2への対策が特に重要！
- **脱炭素、ネイチャーポジティブ**及び**循環経済**の統合的実現に積極的に取り組み。

千代田区

CO2排出量 部門別内訳



CO2排出量 エネルギー源別内訳



環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

- 区民・事業者等の環境問題への意識を高め、行動を促すことを目的とする。
- 千代田区とCESが共同で実施する個人、企業向けの環境宣言制度の普及啓発。
- 個人にはエシカル消費を推進（特に再エネ電気への切り替えや二重窓の設置、食品ロス、プラスチック、ファッション）。
- 企業向け宣言をきっかけに行動及び環境マネジメントシステムへの参加を働きかけ。
- 庁内他課・他部、東商（会員企業含む）、区内主要企業、町内会、大学、NPO、団体などあらゆる関係性のある主体に協力（参加も含め）を当初から依頼。特に個人向けについては、大学生やインフルエンサーの協力を求める。
- 本年4月から実施予定。

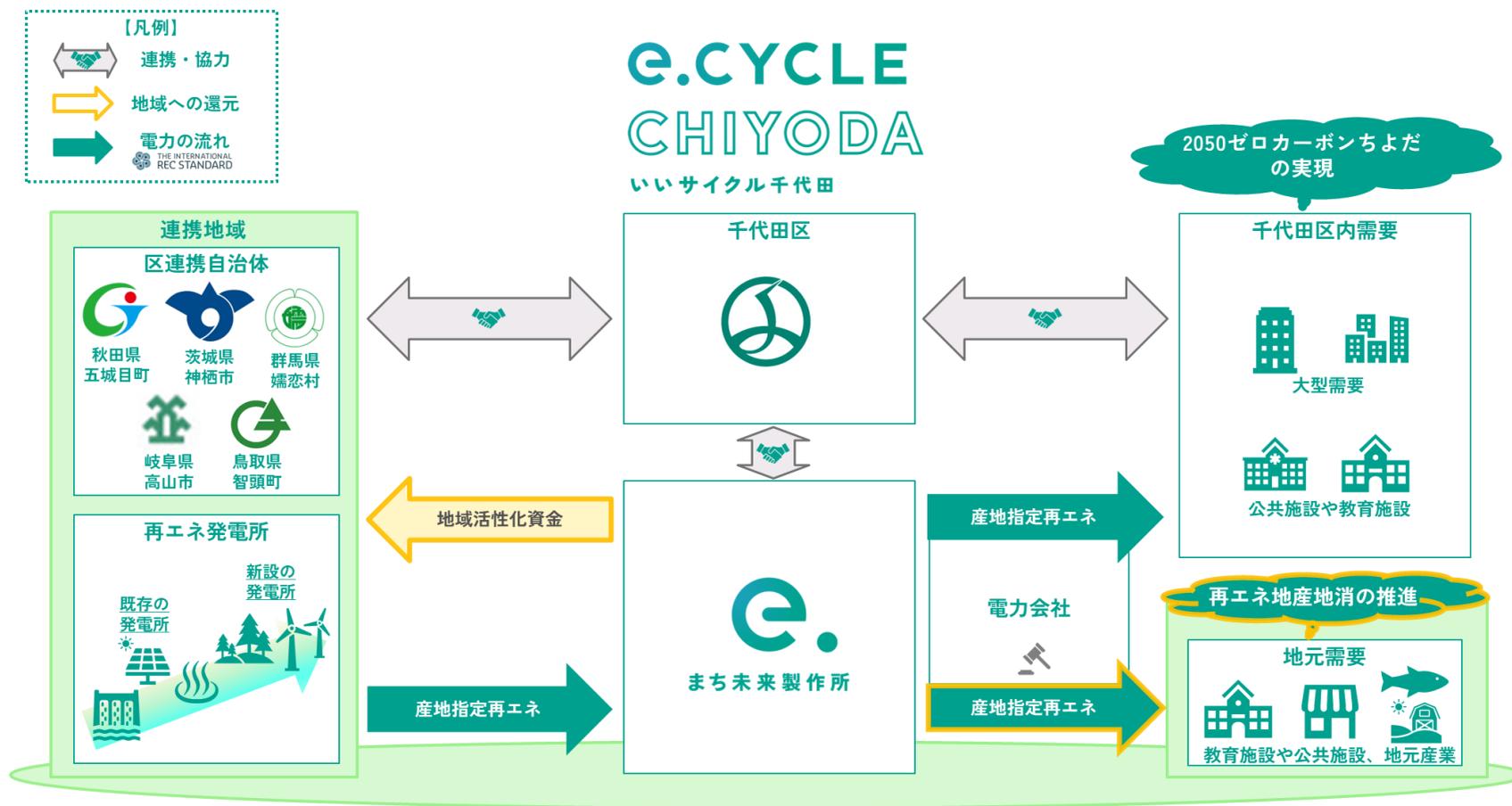
見直し案

エコアクションちよだ（エコちよ）（仮）

対象		事業内容
個人（区内在住・在勤・在学者）		「ちよだエコライフ宣言」（仮）の普及
区内事業者	主に中小企業	「ちよだエコビジネス宣言」（仮）の普及
	全体	環境マネジメントシステムの普及

再エネ電気への切り替え

- **Eサイクルちよだ**により、連携自治体の再エネを区内企業にお届け。
- 電力会社間の競り下げにより、リーズナブルな電気料金に。
- 再エネ立地地域にも**地域活性化資金**による経済的メリットあり。



エシカル消費のキャンペーン

- 皇居を中心としたエコロジカルネットワーク：千代田区エコスポット、自然共生サイト30by30
- 身近な自然体験から購買行動変容を起こし、ネイチャーポジティブにつなげる。



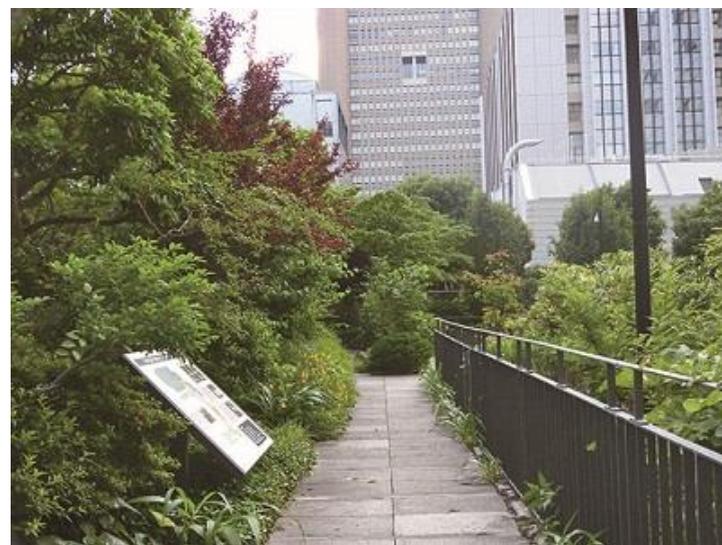
2. ホトリア広場



4. 大手町の森



38. 東京ガーデンテラス
紀尾井町光の森



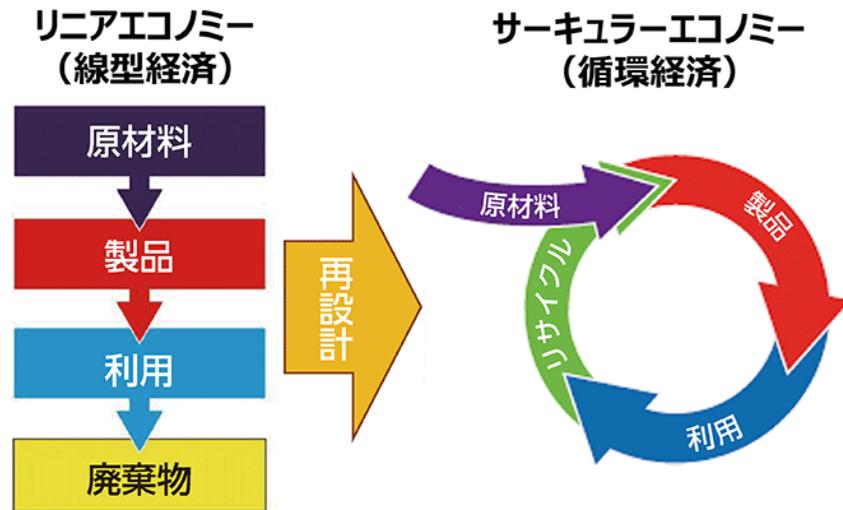
24. 三井住友海上
駿河台ビル屋上庭園

循環経済

- ゼロカーボンにもネイチャーポジティブにも効く。
～世界資源パネル報告書によれば、天然資源の採掘と加工が温室効果ガスの約6割、生物多様性の損失と水ストレスの約9割の原因となっている～
- 一般廃棄物処分計画の改定（2024年度中）
 - 2050年ゼロ・ウェイストを目標に設定。
 - 食品ロス（mottECO）、プラスチック(mymizu)、ファッション（PASSTO）を重点に対策。民間の取組みとの連携を構築。



図 2-2-1 サークュラーエコノミー



※限りある資源の効率的な利用等により世界で約 500 兆円の経済効果があるとされている成長市場 (出典: Accenture Strategy 2015)

資料：オランダ「A Circular Economy in the Netherlands by 2050 -Government-wide Program for a Circular Economy」(2016) より環境省作成



給水で持続可能な街へ



環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(1) 個人向け

- 区民・企業等の環境問題への意識を高め、行動を促す。
- その際、参加者を増やすため、地域特性（業務ビルが多い、防災とごみが課題で関心事項）を考慮した上で、メリットを明確にし、分かりやすく示す。
- 各クラスの概要案は以下のとおり。

クラス I 区内在住・在勤・在学者対象

(宣言名称案) ちよだエコライフ宣言

- ホームページ上で宣言を登録（氏名、メールアドレスも登録）。
- 宣言内容：次ページの宣言案の項目からできることを7つ以上登録し、実践していただく。
- 登録特典：
 - ・省エネ補助金等助成制度に申し込みできる（申請者には加入を義務付け）。
 - ・メルマガの定期的配布（イベント情報等区主催以外の民間や日比谷公園等の情報も含む）。
 - ・区等のイベント（外濠見学会、高山市・孺恋村ツアー、子ども向け生きもの講座、外来生物体験学習、自然観察・クリスマスリースづくり等）への優先参加権。
 - ・宣言が完了すると、ロゴが即時出力でき、使用可能。

(参考：環境省デコ活宣言)

環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(1) 個人向け宣言 (案)

千代田区が掲げる2050年ゼロカーボン及びゼロウェイスト、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けて、以下の行動の中から選択した項目（7つ以上）について、自主的かつ積極的に行うことを宣言します。

1. 電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。
2. 二重窓などの断熱改修、屋根置き太陽光発電設置や照明のLED化を検討・実施します。
3. エシカル消費（環境・人・社会に配慮した製品・サービスを消費すること）を行います。
4. 物を大切に使い、ごみを減らし、分別を徹底します。生ごみは極力減らし、水切りをします。
5. 食品ロスを極力なくします（食べ残しをしない：飲食店での食べ残しはmottECOで持ち帰る、残すほど買わない、賞味期限に近いものを買う：手前どり等）。
6. 使い捨てプラスチックは使わず、マイバッグ・マイボトルを携帯します。
7. 衣服は廃棄せず、リサイクル・リユースを行います（PASSTOも利用）。
8. 徒歩や自転車、公共交通機関を優先的に利用します。運転時はエコドライブします。
9. テレワークやオンライン会議などを活用し、移動に伴う時間やエネルギーを効率化します。
10. クールビズ・ウォームビズを実践します。
11. 紙使用を控え、ペーパーレス化します。
12. 自然ふれあいイベントに参加し、自然を守ることにつながる上記行動を実施します。
13. この取組みをほかの区在住・在勤・在学者にも勧めます。

環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(2) 企業向け

クラスⅡ

企業向けの第1歩、主に中小企業対象

(宣言名称案) **ちよだエコビジネス宣言**

- ホームページ上で宣言を登録
- 宣言内容：
企業の概要、既に行っている脱炭素・循環経済・ネイチャーポジティブの取組み、及び今後行う予定の脱炭素・循環経済・ネイチャーポジティブの取組み
(取組みは次ページの宣言から9つ以上を選択する形)
- 登録特典
 - ・省エネ補助金等助成制度に申し込みできる（申請者には加入を義務付け）。
 - ・ホームページに宣言した企業をリストにして掲載。
 - ・メルマガで情報提供。
(Eサイクルちよだへの参加や、千代田区の補助金を周知、活用してもらう。)
 - ・宣言が完了すると、宣言したことを証する宣言書、確認書、ロゴが即時出力、使用できる。

(参考：横浜市脱炭素取組宣言制度)

環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(2) 企業向け宣言 (案)

千代田区が掲げる2050年ゼロカーボン及びゼロウェイスト、2030年ネイチャーポジティブの実現に向けて、以下の行動の中から選択した項目（9つ以上）について、自主的かつ積極的に行うことを宣言します。

1. 電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。
2. 二重窓などの断熱改修、屋根置き太陽光発電設置や照明のLED化を実施します。
3. エシカル消費（環境・人・社会に配慮した製品・サービスを消費すること）を行います。
4. 物を大切に使い、ごみを減らし、分別を徹底します。生ごみは極力減らし、水切りをします。
5. 食品ロスを極力なくします（食べ残しをしない：飲食店では食べ残しはmottECOを導入する、小売店では残すほど買わないことや、賞味期限に近いものを買う：手前どり等を推奨する）。
6. 使い捨てプラスチックは使わず、マイバッグ・マイボトルを携帯します。
7. 衣服は廃棄せず、リサイクル・リユースを行います（PASSTOも利用）。
8. 徒歩や自転車、公共交通機関を優先的に利用します。運転時はエコドライブします。
9. テレワークやオンライン会議などを活用し、移動に伴う時間やエネルギーを効率化します。
10. クールビズ・ウォームビズを実践します。
11. 紙使用を控え、ペーパーレス化します。
12. 自然ふれあいイベントに参加し、自然を守ることにつながる上記行動を実施します。
13. 省エネ診断を受診し、省エネ設備・高効率機器を導入します。
14. エネルギー消費量を記録し、CO2排出量を把握します。
15. 千代田エコシステム、ISO14001、エコアクション21などの環境マネジメントシステムに参加します。
16. ヒートアイランド対策にもなる、緑化やレインガーデンの設置に努めます。
17. この取組みを他の区内企業にも勧めます。

環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(2) 企業向け：環境マネジメントシステム

クラスⅢ

企業向け

環境マネジメントシステム：千代田エコシステム

- エコアクションに参加している55社の区内企業にアンケートしたところ、知らないという回答が約8割。認知度が広がれば、参加者の増加のポテンシャルはある。
- **現状のシステムは存続**。ただし、他のシステム（ISO14001、エコアクションやKES）を実施している事業者もクラスⅢの資格があるとする（同等以上として認証）。
- 千代田区の地域特性を鑑み、業務ビル・オフィスに特化した内容に見直し（今年5月にGL改訂済）
- 防災備蓄の管理をCESでチェックし、アドバイスを行う（フードロス削減にもつなげる）。
- KESを参考に組織マネジメントのゲートウェイとする点を強調。
- 特典：（クラスⅡの特典に加えて）千代田区契約における入札加点、千代田区商工融資あっせん制度の利子補給

<クラスⅠ・Ⅱ・Ⅲの普及啓発案>

- 庁内他課・他部、東商（会員企業含む）、区内主要企業、町内会、大学、NPO、団体などあらゆる関係性のある主体に協力（参加も含め）を当初から依頼。特にクラスⅠについては、大学生やインフルエンサーの協力を求める。
- 区のHP、プレスリリース、イベント開催。
- 脱炭素セミナーを年3回実施（5月頃、9月頃、1月頃）。Eサイクルちよだ、省エネ等の助成内容の説明を含む。
- メディアにとりあげてもらおうよう努める。

環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(3) 普及啓発の体制

千代田エコシステム(CES)推進協議会を普及啓発に活用する

① CES推進協議会 会員

【会員の種類・要件】

	正会員	賛助会員
教育機関	60,000円	30,000円
企業（資本金1億円以上）	60,000円	30,000円
企業（資本金1億円未満）	20,000円	10,000円
上記以外の団体	10,000円	5,000円
個人	2,000円	1,000円

- ・ クラスⅠ・Ⅱ・Ⅲの普及のために活動することを会員の目的と再定義し、その目的に賛同した企業・教育機関・団体を会員とする。
- ・ 会員はクラスⅠ・Ⅱ・Ⅲのいずれかに参加する。
- ・ 個人は新規の正会員の受付を停止し、賛助会員のみ認める。

② 事務局体制

- ・ 事務局長1名、係員3名（個別採用）の新体制
- ・ 事務局長はマネジメントやネットワークに長け、この分野での経験・知見が豊富な人を確保するため、パートタイムでも可とする。
- ・ 係員もネットワーク強化のため、**大学生の採用も視野にITに長けた人材の確保を目指す。**

環境配慮行動の普及啓発キャンペーン

(4) 名称

現 状

千代田エコシステム (CES)

(参考) 千代田区地球温暖化対策条例における定義

…区にかかわるすべての人々が取り組みやすい環境マネジメントシステム

見直し案

制度や推進協議会普及のため、区民や事業者等に親しみやすく、行動変容につながりやすい名称に変更する。

(現在の名称案) 全体：エコアクションちよだ (略称：エコちよ)

個人向け宣言：ちよだエコライフ宣言

企業向け宣言：ちよだエコビジネス宣言

名称案をHP及びプレスリリースし公募 (千代田区大学コンソーシアムの協力も得て、講演会を開催し、参加する大学生にも応募していただく予定)。